



世田谷コミュニティ財団設立準備会
setagaya community foundation

設立寄付・設立記念助成寄付 のお願い



私たちは「まちを支える生態系をつくる」をミッションに掲げ、世田谷コミュニティ財団設立を目指しています。そこで、財団設立に必要な「設立寄付」と「設立記念助成寄付」の原資とするため、下記の2つの寄付をお願いしています。ぜひご協力いただければ幸いです。

1. 寄付の種類

1) 「設立寄付」1口10,000円(1口以上)

世田谷コミュニティ財団設立に必要な基本財産と設立以降の運営費として活用します。

2) 「設立記念助成寄付」1口10,000円(1口以上)

財団設立後に実施予定の「設立記念助成」(財団として初の助成プログラム)の原資として活用します。

2. 寄付の方法

1) 振込の場合

以下にお振込みください。(お振込みにかかる手数料は、各自ご負担下さい)
※下記のお申し込みフォームに記載頂いた「ご登録名」にてお振込みください。

- 【銀行口座】 (1) 昭和信用金庫 経堂支店 普通口座 1141024
世田谷コミュニティ財団設立準備会 代表 市川徹
- (2) ゆうちょ銀行(9900) ○一九支店(019) 当座 0673542
世田谷コミュニティ財団設立準備会
- 【郵便振替口座】 00130-0-673542
世田谷コミュニティ財団設立準備会

2) 現金の場合

- ①メール (setagaya@scf.tokyo) にて事務局と日程調整頂いた上でご持参ください
- ②現金書留で事務局へご郵送ください
158-0094 東京都世田谷区玉川2-21-1 二子玉川ライズ・オフィス8階 カタリストBA
世田谷コミュニティ財団設立準備会

3. 寄付の申し込み

寄付のお振り込みをされました(もしくは予定が決まりましたら)、以下のフォームにてお申し込みください。

…》世田谷コミュニティ財団 設立寄付・設立記念助成寄付申し込みフォーム
http://bit.ly/scf_donation

まちを支える生態系をつくる。
世田谷コミュニティ財団 設立に向けて、いざ。世田谷と。

設立寄付・設立記念助成寄付について

1. 位置づけ

- *世田谷コミュニティ財団の趣旨に賛同し、応援と共感の意思表示とともにいただくご寄付です。
- *寄付は、財団設立に必要な基本財産または運営費に利用する(1)「設立寄付」と、設立初年度に行う記念助成事業として利用する(2)「設立記念助成寄付」があります。

2. 要件

- *1人あたり一口1万円、何口でも歓迎です。
- *ご寄付は、寄付をされた方から「世田谷コミュニティ財団設立準備会」への寄付となり、上記の(1)「設立寄付」または(2)「設立記念助成寄付」として利用します。
- *上記の(1)「設立寄付」に基本財産(300万円を想定)を超える寄付が集まった場合は、超えた部分を翌年度の世田谷コミュニティ財団の運営費として利用します。
- *世田谷コミュニティ財団は設立後、公益法人の認定を目指しますが、現時点で寄付控除等の税制面でのメリットはありません。
- *本寄付が返金されることはありません。
- *ご寄付は、設立準備会が厳正に管理し、12月末の時点で会計報告と活動経緯のご報告をさせていただきます。
- *ご寄付をされる人は、世田谷区民であるか否かは問いません。
- *個人のみならず、法人としてあるいは任意団体としての登録も大歓迎です。

3. 寄付者になると

- *現在公開中のウェブサイトおよび設立後の公式ウェブサイト「寄付者」としてお名前を掲載させていただきます。(匿名を希望することもできます)
- *財団設立後は、設立時に会員制度を設置する予定です。設立時に改めて詳しいご案内を送付させていただきます。

4. その他

- *世田谷コミュニティ財団設立準備会、および設立後の世田谷コミュニティ財団からメール、封書などにて各種お知らせをお送りしますことをご了承ください。
- *メールでのお知らせは、scf_info@googlegroups.com からお送りします。携帯電話等のメールアドレスを登録される方は、受信設定をお願いします。
- *お知らせがご不要な場合は setagaya@scf.tokyo までメールにてご連絡ください。



【お問い合わせ】

世田谷コミュニティ財団設立準備会
メール seatagaya@scf.tokyo
ウェブ <http://scf.tokyo/>